

## 畑作地帯における市町村農業公社の経営支援の実態と課題

— 西之表市農業管理センターを事例として —

五嶋大真・秋山邦裕<sup>†</sup>

(農業経営学研究室)

平成18年 8月10日 受理

### 要 旨

本稿は、種子島に設立されている市町村農業公社（西之表農業管理センター）を事例として、農業経営支援活動の実態と課題を明らかにし、今後の畑作地域における市町村農業公社の展開方向について考察を試みた。西之表農業管理センターは高齢農家の労働負担の軽減や担い手農家及び農作業受託組織の育成のために、農作業受委託事業を中心として、労働力の調整事業、機械リース、農作業の分業化、農地流動化など多面的な機能を有し事業展開している。畑作地帯においては多様な営農形態が存立し、農家の階層分化が進行している現段階においては、地域営農資源を効率的に分配、活用していく仕組みが必要であり、その管理及び調整主体としての公社の役割は極めて重要となっている。

キーワード：畑作地帯，農業公社，農業経営支援活動，地域営農資源，管理（調整）主体

### 1. はじめに

鹿児島県はこれまで暖地型の畑作経営が展開してきたが、近年の農業構造の状況は、農業従事者の高齢化や中核農家の減少が進行する中で農業労働力不足の問題が深刻化してきている。さらに離島地域などの社会的経済的に不利を負う地域においては、生産年齢人口層の島外や都市部への大量流出による過疎化を伴い、耕作放棄地あるいは土地持ち非農家が増加するなど農業生産力及び集落機能の維持が喫緊の課題となっている。

鹿児島県では平成10年度より「鹿児島県構造政策推進三つの運動」というスローガンを打ち出し、その方針を担い手農業者の育成を図るための認定農業者の育成・確保、担い手農家等に対する農用地の利用集積、農地、機械、労働力を効率的に活用する「地域農業システム化<sup>[注1]</sup>の推進」であるとし、

地方自治体、農協、その他関連機関が一体となって取り組んできたところである。なかでも、地域農業の保全という観点から「地域農業システム化の推進」は重要であるが、構想の柱を集落段階における取組「集落営農活動」と市町村農業公社等が核となって集落の範囲を超えて行う広域的な取組「地域営農支援活動」と位置づけ、「この2つの活動をもって地域農業システムは構成される」と述べられている。

しかし現状は、集落段階においては高齢化が進行し集落活動が不可能となっている地域や、担い手農家等が必要とする補助労働力の確保、将来の地域農業を担う新規就農者の育成など、集落内部での対応が困難な状況にある。また、畑作地帯においては個々の営農形態が複雑化していることや作物の団地化に対する必要性が弱く、水稻に比べ機械化が遅れていることなどから、集落営農の組織化が立ち遅れている現状がある。

<sup>[注1]</sup> 地域農業システム化とは「集落、市町村、広域農協などの範囲において、集落の推進や市町村農業公社などの育成を図りながら、農地の利用調整、農業用機械・施設の効率的活用、農作業の受委託、労働力の調整などを行う仕組み」と鹿児島県で定義づけられている。

<sup>†</sup>：連絡責任者：秋山邦裕（鹿児島大学農学部 生物生産学科 農業経営学研究室）

Tel：099-285-8623, E-mail：akiyama@agri.kagoshima-u.ac.jp

このため、各市町村単位において市町村農業公社等を設立し、これらが管理主体となって農作業の受委託や農地利用の調整等を行い、個々の経営の農業生産に対する補完・支援を行う活動が盛んに行われてきたところである<sup>[注2]</sup>。現在、市町村農業公社は全国的に展開しており、農作業・農地の受け皿、農業労働力の受け皿、地域社会活性化の受け皿として、直接的にも間接的にも地域農業の保全、発展に貢献している。また、農業公社に対する分析も少なくなく、事例をもとに農業公社の運営管理や公社の持つべき機能、事業展開の方向等について多くの所見が齎されてきた。

しかし、農業公社の事例研究には未だ幾つかの問題点が指摘できる。まず一つ目は地域農業の性格は立地地目や社会的経済的条件などに規定されており、農業公社に関する研究は中山間地域を中心とした水田地帯を対象としたものが多く、南九州地域のような暖地型畑作地帯における農業公社に対する事例研究は少ない。二つ目は、経営支援型の農業公社は全国的に設立されているが、これまでの多くの研究は「農業公社＝支援組織」という与件の下での研究がなされているという点である。つまりこれまで公社が行う農業サービスによる「働きかけ」が個別農業経営に対する「支援」となっているかどうかという認識・評価が必ずしも明確になっていない。

そこで本研究ではさとうきび、甘藷、稲作等を基幹作物とした土地利用型の農業経営が営まれてきた種子島を対象地として、個別農業経営の様々な局面に支援活動を行っている市町村農業公社について調査し、その実態を明らかにした上で、公社に対する筆者の個人的な評価を行うとともに今後の課題として私見を提示することにした。

## II. 調査対象地の概要

### 1. 地域の概況

西之表市はロケット打ち上げや鉄砲伝来の地として有名な種子島の北部に位置し、鹿児島市からは約115km南下した場所にある。本市の産業は農業を中心とする第1次産業が基幹となっており、本市の都市形成や経済発展の礎となっている。しかし、農業従事者の高齢化や婦女子化が進行し、社会経済的基盤の脆弱化が問題になってきている。その一方で、島の美しい景観や悠然とした生活を求めてサーファーやIターン者の人々が最近、定住してきている。

### 2. 農業構造の変化

西之表市の農業は温暖な気候と平坦地の地形を活かした土地利用型の複合経営を主体とした農業が展開されてきた。耕種部門ではさとうきびや甘藷、稲作等を基幹作物とし、その他、輸送野菜や花卉・球根類等の生産が盛んであり、畜産は酪農及び肉牛繁殖が営まれている。

農業粗生産額は近年、早魃や台風被害等の影響により低迷していたが、昨年は15年振りに70億円台に

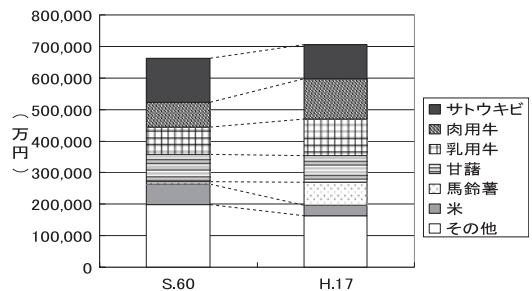


図1 農産物粗生産額の変化

資料：西之表市提供資料により作成

表1 作付け面積の推移

単位：ha

	耕地面積	作付面積	さとうきび	甘藷	稲作	野菜	果樹	花卉	茶	葉たばこ	飼肥料作物
S.60	3370	3650	1100	1100	556	299	16	-	55	120	479
H.2	3360	3880	1030	1040	501	224	31	-	70	101	824
H.7	3300	4150	724	1020	511	219	29	25	87	105	1120
H.12	3235	3490	689	880	362	338	14	36	90	92	816
H.17	3210	3200	698	786	292	499	17	23	101	61	654

資料：鹿児島農林水産物統計（各年度）

平成17年度は西之表市提供資料より作成

さとうきびは収穫面積である。

[注2] 鹿児島県では現在14の市町村農業公社が設立されており、農作業受委託事業を中心として展開してきたが、近年の傾向として新規就農育成に力を入れている農業公社も多い。

回復している。品目別に見ると、20年前と比較して、さとうきびや米の生産額が落ち込んでいる一方で、肉用牛や乳用牛の生産額は上昇し、ここ数年1、2位を占めている(図1)。また、耕種部門では地域特性を活かした早堀り馬鈴薯やスナップエンドウ、青果用甘藷等が好調となっている。

次に、作付け面積の推移を作物別に見てみると(表1)、さとうきび、甘藷、稲作の基幹作物は減少傾向にあるのに対し、収益性の高い輸送野菜や茶等が拡大傾向にあり、早出し産地として確立してきている。また、当該地域では輪作によって耕地利用率が高いことが特徴であったが、近年耕地利用率の低下が見られており、昨年度は100%を割っている。

### Ⅲ. (社)西之表市農業管理センターの経営支援実態

#### 1. 西之表市農業管理センターの概要

西之表市では農業従事者の高齢化が急速に進行しており、後継者不足に加え、担い手の確保も困難な

状況で、農地の荒廃化も危惧されてきた。これまでに農業生産力の維持、向上のために補助事業を活用した機械化体系の推進、担い手農家への農地集積、高齢農家等への支援を進めてきたが限界があり、新たな施策を講じないと本市の基幹産業である農業の衰退は日増しに深刻な事態になっていくことが予想された。その中で、今後も地域農業の維持、振興を図っていくためには、担い手農家と高齢農家との間で役割分担を明確にしつつ、相互の連携・協力を進めながら、地域ぐるみで農地、農業用機械・施設、労働力を効率的に活用していく仕組みを整備していく必要があった。

そこで市と農協は平成7年に農作業の受委託を推進し、その他農協保有の農業用機械・施設の効率的利用、市営牧場の管理等を行う任意の組織として「西之表市農業管理センター」(以下センター)を設立した。センターは市の職員と農協の職員を含めた4名で運営し、センターからの農作業の依頼を請け負う組織として9つの農作業受託者組織を結成して

表2 西之表市農業管理センターの概要

設立年月日	平成13年9月27日(農地保有合理化法人指定:平成15年7月30日)			
出 資 金	3000万円(西之表市:2100万円 種子屋久農業協同組合:900万円)			
年 会 費	507万円(西之表市:250万円 種子屋久農業協同組合:250万円 その他:各1万円)			
構 成 員	西之表市 種子屋久農業協同組合 西之表市農業管理センター農作業受託者組織 西之表市さとうきび生産振興会 西之表市園芸振興会 西之表市茶業振興会 西之表市葉たばこ振興会 西之表市和牛振興会 西之表市甘藷生産部会			
職員構成	7名(事務局長1名 業務主任1名 オペレーター3名 事務担当1名 牧場担当1名)			
事業内容	農作業受委託事業 農地保有合理化事業 市営牧場の管理受託事業 育苗センター受託事業 など			
事業実績	農作業受委託事業 818ha 農地保有合理化事業 3ha			
保有施設	強化プラスチックハウス 2372㎡			
保有機械	トラクター25ps	3台	動力噴霧器	1台
	トラクター65ps	1台	野菜移植機	2台
	トラクター100ps	2台	バレイショ植付機	5台
	自脱型コンバイン	2台	たばこ残幹処理機	1台
	きびハーvester	6台	7トンユニック車	1台
	きびプランター	2台	4トンユニック車	2台
	きび管理機	1台	2トンロング貨物車	1台
	ロールベアラー	1台	4トンダンプ車	2台
	ラッピングマシン	1台	3トン農業機械専用運搬車	1台
	ハイベラー	1台	マニユアスプレッド	1台
	モアコンディショナー	1台	他トラクター用アタッチ	1式
	乗用型茶摘採機	1台	軽トラック	4台
乗用型茶中刈機	1台			

資料:センター提供資料により作成

いる。センターは協議会方式によって運営の問題点を研究し、平成13年には法人化するに至った。さらに長期的に地域農業を維持・発展させていくために、これまでの農作業受委託を中心とした事業展開だけでなく、中核的担い手への農地の集積等を進め、大規模機械化農業経営者・生産集団の育成が重要とされ、平成15年には農地保有合理化法人も取得している。尚、法人化するにあたっては地域一体となった農業生産活動の取り組みのためには、各部門の受託者組織並びに振興団体との合意形成を得る必要があったことから、法人組織としては社団形態とし、彼らを社員として最高意思決定機関である総会の場に参加させるようにしている。その際、年会費は市と農協は各250万円、その他社員は各1万円とし、損益処理に関しては、公社の事業収支が赤字になった場合はその金額に対し市：農協＝7：3の負担割合で補填するものとし、他の社員には負担させないようにしている。

また、当該地域の農業は様々な作物が作付けされており、センターが行う作業も多岐に渡るため、機械の種類は多様で数も多い。センターが保有している機械の多くは、農協から有償貸与されたものであり、バレイショ植付機やマニュアルスプレッドなどはセンターが補助事業を利用し、導入したものである。

## 2. センターの経営支援実態

当該地域では、基幹作物に加えて新たな品目の導入が進み、営農形態が多様化、複雑化してきている。その中で、当センターは個別農業経営の労働負担の軽減や機械施設の過剰投資抑制だけでなく、農繁期における労働力の提供、生産工程の一部を代替する事業等を展開しており、センター自身の収入確保にもつながっている。図2をみると年々事業収入は増加傾向にあり、昨年度は1億2000万円弱まで達している。事業収入の5割以上は農作業受託収入となっ

ているが、その他、種苗や牧草供給、さとうきび運搬代行等のサービスも貴重な収入源となっている。また、事業収入の増加や農協が保有する機械に対する減価償却費分の農協への支払い等により、経営収支も平成16年度から黒字に転換している（表3）。以下、センターが行う経営支援活動について具体的に述べる。

### 農作業受委託事業

センターの農作業受委託事業は、農家の高齢化に伴い、請負う事業内容や量が徐々に増加傾向にある（図3）。特に昨年度は台風被害の影響が少なかったため、各作物の収穫面積が拡大した。一方で、再委託作業面積は減少している。これは再委託作業の大部分を占めているさとうきび収穫作業面積が減少しているためである。

作業内容としては基幹品目の収穫作業や土壌改良を中心として計17種類にも及ぶ。公社の常勤のオペレーターは3名であり、オペレーター担当主任以外

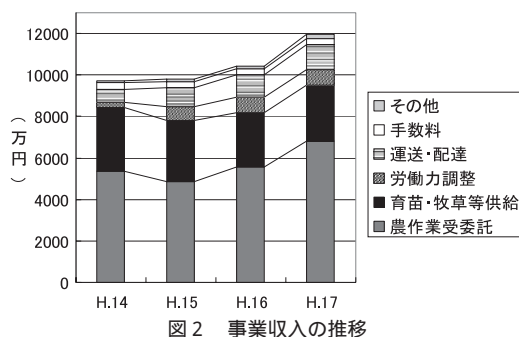


表3 センターの事業収入と経営収支の推移 単位：円

	H.14	H.15	H.16	H.17
事業収入	9704	9804	10426	11886
経営収支		400	800	1400

資料：センター提供資料と聞き取り調査により作成

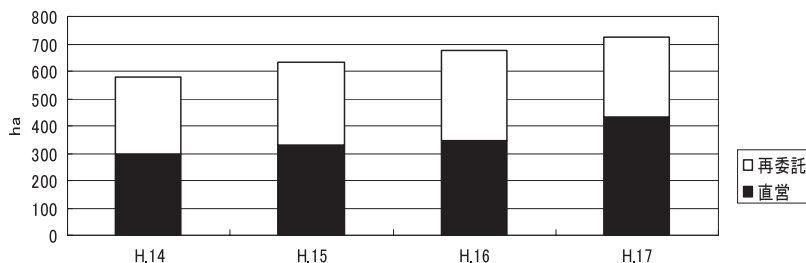


図3 農作業受委託事業の実績

資料：センター提供資料により作成

表4 センターが行う農作業スケジュール表

作業内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
さとうきび植付		←		→			←			→		
さとうきび収穫				→								←
さとうきび株出				→								
甘藷畝立て					←	→						
甘藷収穫										←	→	
馬鈴薯畝立て								←				→
豆類一貫作業								←				→
水稻育苗作業			←	→								
水稻収穫作業							←	→				
茶摘採・園揃え	←											→
茶中刈り				←	→							
牧草生産供給	←											→
土壌耕耘・整地等	←											→

資料：センター提供資料により作成

は臨時職員であり日給7000円で雇用されている。オペレーターが行う作業のスケジュールは表4に示している。これにあるように公社は多様な受託作業を実施しているため、オペレーターの通年作業確保に大きく貢献している。さとうきびと水稻の収穫作業以外は電話受付であるため、急な依頼であってもオペレーターが希望日時に作業を実施していない限りは対応している。また忙しい日によっては、勤務時間を超すこともあるが、その場合はオペレーターに残業手当を支給している。基本的に休養日は土日となっているが、作業内容や天候により作業が遅延した場合には土日であっても出勤し、代休日を後日設けることにしている。しかし、作業が多忙なため10月～5月までは1週間に1日程度しか休めないのが現状である。また、作業内容や使用機械が多岐に渡るため、オペレーターが未経験の場合は研修期間を設けるようにしている。

#### さとうきび収穫作業の受委託方式と再委託組織との連携

農作業受委託の中でも特に地域の農家からの委託が多く、センターが直営で行う作業のうち最も収入が大きいのがさとうきび収穫の受委託作業である。当該地域のさとうきび栽培農家の労働負担を軽減すると同時にセンターの作業収益を確保しつつ農作業受託組織へ分配し、センターへの作業集中回避や受託組織の育成に努めていく必要があるため、さとうきび収穫作業の受委託システムの構築は当市の重要課題となっている。センターはさとうきび収穫の受

委託作業における管理主体として位置づけられ、基本的にはセンターが調整・分配のイニシアティブをとっている。

まず、さとうきび収穫作業の受委託の流れを述べると、まずセンターが受託料金や作業方法、受託基準等について記載された申込書を作成し、各集落でセンターから任命されている小組長長を通じて生産者に配布し、9月末までには回収する。その後、10月には受託面積や対象圃場の場所を考慮した上で調整会を設け、その基本方針は各地区受託組合への再委託を優先し、平等に20ha前後分配するようにしている。また、収穫前には必ず受託圃場が受託条件に当てはまっているか、事前に全筆調査を実施している。

さとうきび収穫受委託の実績について表6に示した。当市では全てのハーベスタの導入が補助事業の利用によるものが特徴的となっている。尚、補助事業は3戸以上で機械利用組合を結成することが条件となっており、近年機械化の進展が見られ、受託組合が年々育成されている。受託組合が育成されてきたため、センターとしての直営作業は平成12年時には6台のハーベスタを稼働させていたが、現在は4台で実施しており、人件費や燃料費等を低減させることが可能となっている。また、地区によっては単収の差が大きく、作業料金は6500円/tであるため、受託組合の収入にも影響があると考えられる。

次にさとうきび収穫作業におけるセンターの直営作業と再委託作業の実施状況について述べる。尚、種子島では、さとうきびの収穫は製糖の歩留まり率を上げるため事前に鞘頭部(キビトップ)を除去する

表6 さとうきび収穫作業の実績

単位：ha, t/10a

	H11/12年		H12/13年		H13/14年		H14/15年		H15/16年		H16/17年		H17/18年	
	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収
センター1号機	14.10	6.08	15.90	7.34	14.86	7.38	13.69	5.30	15.70	6.23	18.26	6.65	15.76	8.28
センター2号機	18.91	6.07	16.88	7.18	18.90	7.29	16.38	5.87	18.59	5.74	20.01	5.97	19.08	7.56
センター3号機	14.29	6.77	14.19	7.88										
センター4号機	16.20	6.70	14.77	7.16	16.79	7.31	15.42	5.34						
センター5号機	17.33	6.67	18.20	7.40	17.16	7.40	18.81	5.46	15.47	6.01	18.09	6.50	16.83	7.98
センター17号機			14.79	6.57	20.21	7.09	15.02	6.18	18.40	5.72	18.37	6.33	17.27	7.99
直営合計	80.83	6.45	94.73	7.25	87.92	7.28	79.32	5.62	68.16	5.91	74.73	6.35	68.94	7.93
A 組合	23.19	6.65	25.94	7.96	23.16	7.30	28.72	5.88	22.61	6.07	26.01	6.77	17.23	7.94
B 組合	25.93	6.69	24.77	7.93	21.93	7.34	26.48	5.92	22.69	6.30	25.52	6.72	19.73	8.14
C 組合	28.00	6.35	25.34	7.76	22.03	7.17	28.67	5.88	24.89	5.71	25.67	6.56	20.63	7.85
D 組合	18.52	6.36	18.20	7.56	18.74	7.87	17.49	6.51	21.27	6.09	23.65	6.54	18.22	7.93
E 組合	21.16	6.04	21.16	7.49	21.39	7.25	25.41	5.12	18.68	5.96	19.56	6.87	18.91	7.78
F 組合	23.78	5.04	24.30	6.75	26.14	5.71	24.33	4.37	23.24	4.00	19.49	4.22	18.42	6.02
G 組合	18.64	7.46	18.88	7.95	19.06	8.03	20.38	6.39	19.09	6.90	20.73	6.94	14.30	7.74
H 組合	19.98	6.67	19.98	7.88	18.81	7.26	21.01	5.71	21.13	6.23	24.74	7.43	17.62	9.48
I 組合	23.73	6.30	24.69	7.08	22.49	7.58	25.03	5.60	22.46	5.68	22.71	7.10	19.50	8.34
J 組合					22.07	6.74	26.08	6.18	25.19	5.38	26.01	6.52	19.45	7.56
K 組合							19.27	5.86	21.69	5.76	24.98	5.88	19.41	7.51
L 組合									24.77	5.37	25.26	5.49	19.15	7.70
M 組合									22.37	5.86	25.73	6.57	19.98	8.22
N 組合													16.91	7.74
O 組合													13.03	7.68
民間小計	202.93	6.37	203.26	7.59	215.82	7.18	262.87	5.74	290.08	5.76	310.06	6.45		7.84
総合計	283.76	6.39	297.99	7.48	303.74	7.21	342.19	5.71	358.24	5.79	384.79	6.43		7.86

資料：センター提供資料により作成

作業を必要とし、また脱葉処理の機械化が遅れているため、他島より作業人員が多いことが特徴である。

直営作業は公社の正規オペレーターの他に新たに短期で臨時オペレーターを2名追加し、オペレーター1名、オペレーター補助1名、その他キビットップや脱葉処理等に6名の計8名を1班として4班体制で行っている。さとうきびの収穫時期の雇用賃金はオペレーターが8000円、オペレーター補助6500～7000円、その他6000円である。短期オペレーターは技術力のある地元の農家を毎年雇用しており、作業実施は班責任で行い、その後の管理に支障がきたさないように努めているものの、年に2、3件はクレームがきている。

再委託作業の受託組織への分配方法は前述の通りであるが、受託後は組織構成員同士の協議により、各々請負う面積を決めている。作業実施者の特徴を表7に示してある。当該地域では農作業受託専門の経営は少なく、ほとんどがさとうきび担い手農家で

ある。作業実施者3氏とも3戸の農家で機械利用組合を設立していたが、高齢化や他の仕事の従事等を理由に実際に作業を行う農家は減ってきており、作業実施者への割当面積が、自己のさとうきび栽培面積より大きくなっており、SM氏はセンターからD組合への委託分を全て請け負っている。

収穫作業の労働力はセンター直営作業とほぼ同じ人数であり、基本的には家族で機械作業を行い、補助労働力は知人や親戚から調達している。OH氏は他の仕事にも従事しているため、オペレーター、オペレーター補助を雇用している。

#### 馬鈴薯農家への機械リース

当市では馬鈴薯の産地化を図ってきたところであるが、依然小規模に留まっている農家も多く、今後規模拡大していく上では機械化体系の確立が不可欠である。そこで、センターでは農家の過剰投資抑制、効率的活用のために馬鈴薯植付の機械リースを行っ

表7 再委託作業実施者の特徴

		OH氏	SM氏	KTE氏
集落名		GN	MN	FG
営農類型		キビ準単一	キビ準単一	キビ準単一
キビ栽培面積		5 ha	4.5ha	7.7ha
受託面積		8 ha	20.0ha	13ha
ハーベスタの性能		70PS	57PS	70～80PS
機械利用組合		I組合	D組合	G組合
利用者数(戸)		2戸 (設立時3戸)	1戸 (設立時3戸)	2戸 (設立時3戸)
労働力 収穫作業における	オペレータ	経営主・息子・臨時雇用	経営主	経営主, 妻, 息子
	オペレータ補助	臨時雇用	息子	
	キビトップ除去・ 茎葉処理等	臨時雇用 (6～8名)	妻 他 臨時雇用 (4, 5名)	臨時雇用 (4名)
	合計	8～10名	7, 8名	7名
雇用賃金		オペレーター賃金 8000～10000円/日 オペレーター補助 6000円/日 その他 6000円/日	雇用：5700円/日	雇用：女性6000円/日 男性7000円/日

資料：聞き取り調査により作成

表8 馬鈴薯掘取機械のリース状況

	H.14	H.15	H.16	H.17
依頼件数	46件	41件	53件	65件
リース延べ台数	48.5台	78台	98台	105台

資料：センター提供資料より作成

ている。現在、センターでは馬鈴薯植付機を5台保有しており、台数が限定されるため、利用には競合する可能性があるが、5250円/日で貸付しており、表8に示すように年々依頼件数、リース台数とも増加傾向である。また、昨年度から馬鈴薯畝立マルチ、馬鈴薯掘取の受託作業も実施しており、今後もセンターの事業活動が馬鈴薯農家の経営展開に寄与していくことが考えられる。

#### 労働力調整作業

野菜や花卉等の園芸作物の植付けや収穫、収穫後の調整等にはきめ細かい作業を要するため、機械化困難な部分を労働力で補う必要がある。当該地域では個々の農家は労働力調達先として知人や親戚、あるいはシルバー人材センター等を利用しているが、センターでは労働力調整作業という名称で、公募によって地域住民から労働力を調達し、農家への派遣業務を行っている。派遣料金は作業内容によって異なるが、平均して一人あたり5628円/日である。現在、

24名が会員登録しており、昨年度の実績では96件の依頼があり、述べ1136人日派遣している。また、この労働力調整作業の会員はセンターがさとうきび収穫作業を直営で行う場合の補助労働力としても従事しており、会員が通年で働けるように努力している。

#### 農業生産の分業化と農業関連事業の代替

センターはハウス施設と市営牧場を管理しており、水稻や野菜の育苗、牧草の生産供給を行い、農業生産の一部を代替する機能を担ってきた。特に水稻の育苗供給は農協の事業をそのまま受け継ぎ、大半の農家が利用しているため、センターは毎年1000万円以上の事業収入を確保している。この他、さとうきび収穫の運搬代行収入も平成14年時は564万円であったのに対し、昨年度は1141万円であり、地元の農家からの要望が大きくなっている。また、センターでは他の地域にはない特徴的な供給作業を行っている。さとうきびは地元の製糖工場(新光糖業)に出荷されるが、製糖過程で生じるパカス、ケーキ等の絞りかすが生じている。パカスは一般的には工場ボイラーの燃焼に使用されているが、畜産農家の敷料としても種子島では利用される。現在、製糖工場では約9割パカスをボイラーの燃料にしているが残りの約1割は地元の農家へ提供している。またケーキは堆肥として畑地還元され、一部飼料としても活用できる。

このバカス、ケーキは農家からの希望が多く、競争する可能性があるため、センターが製糖工場との協議のもとと市割り当て分を引き受け、4tトラックでバカスは1万円、ケーキは8000円で農家に販売している。昨年度実績はバガス供給作業が198件、ケーキ供給作業が171件である。尚、この供給量はさとうきびの収穫量に左右されるため変動が大きい。

#### 農地の流動化

農業従事者の高齢化、リタイヤによる農地の遊休化が危惧される中で今後、地域の農地を保全していくためには、規模拡大志向経営体や近年見え始めているUターン就農者への農地斡旋を推進していく必要がある。センターは平成15年に農地保有合理化法人を取得し、農業委員会など関連機関と連携をとり、農地流動化を推進してきたところである。センターでは農地の借り手として認定農業者や将来認定農業者として地域農業の担い手となると予想される者を適格農業者として認定し、斡旋していく方針を持っている。しかし現状では、昨年度3ha、累計で5.4haの利用権設定に留まっている。また、農地保有合理化事業においては管理耕作や売買も可能であるが、現段階ではセンターが実施する意向はない。

#### IV. ま と め

##### センターの多面的な農業経営支援活動

センターが実施している農業経営支援活動は図4のように示すことができる。

地域農業においては担い手農家と高齢・兼業の零細農家の階層分化が進行しており、さらに畑作地帯には多様な営農形態が混在している状況にある。そのため、各個別経営によって何のサービスを必要としているか、何の業務を外部化したいかは様々である。

そのような中でセンターは、受託組織との連携により基幹作物のさとうきび収穫作業の分業化を推進し、園芸作物の普及にあたっては機械や労働力を提供し、水稻生産及びさとうきび出荷局面等における代替サービスを担い、地域農業の担い手への農地集積支援する等、当該地域の経営展開に果たす役割は大きく、まさに地域農業振興のためのコーディネーター的存在といつてよいだろう。このようなセンターの多面的な経営支援活動は、農作業受委託事業や農地保有合理化事業のような国の農地政策で規定された事業に留まっている他の農業公社の展開方向に示唆を与えるものと考えられる。

今後の課題としては、まずサービスの需給関係が明らかになっていないことが挙げられる。さとうきび収穫受委託作業については、センターが管理主体となり、調整・分配を行っているものの、労働力派

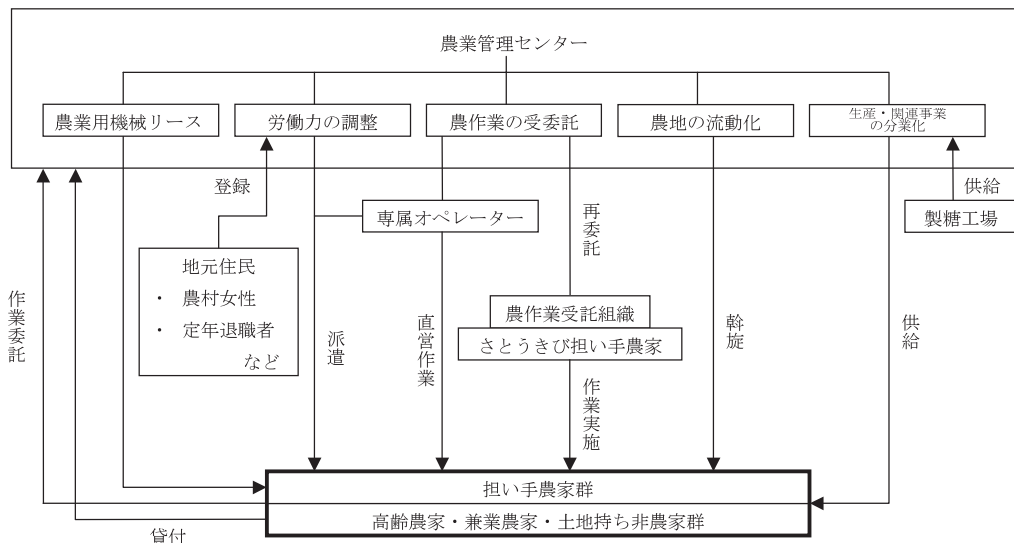


図4 西之表市農業管理センターの地域営農活動の模式図



遣や機械リースについては派遣人数・リース台数が限定され、農家の需要を充分満たせているとは言い難く、今後、派遣登録会員の増員、機械の拡充が迫られるであろう。また、労働力派遣においては、シルバー人材センターとの連携も必要である。鹿児島県の農業公社の中にはシルバー人材センターを社員として受入れ、労働力派遣を行っているところもある。家族労働力の脆弱化、園芸作物の拡大が進行している中で地域一体となった労働力調整システムの確立が待たれている。最後に、担い手への農地集積における貸し手や売り手の掘り起こしである。規模拡大を志向する担い手は多くいるものの、センターの受入面積は小さく、担い手への支援が出来ていない。今後、高齢化や後継者不足等を理由に農地を手放す農家も出てくると予想されるため、農家にとってセンターが農地の受け皿として期待される取組みを強化していかなければならない。

#### 参 考 文 献

- [1] 梶井 功：『日本農業 分析と提言（後編）』、筑波書房、(2003)
- [2] 小田切徳美：『日本農業の中山間地域問題』、農林統計協会、(1991)
- [3] 石田正昭・佐々木市夫ほか編：『農業経営支援の課題と展望』、養賢堂、(2003)
- [4] 仁平恒夫：『中山間地域における担い手型農業公社の現状と展開方向』、農林統計調査会、(2005)
- [5] 品川 優：『市町村合併下における第三セクターの現段階』、農業経済論集、(2006)
- [6] 金沢夏樹・高橋正太郎ほか編：『地域営農の展開とマネジメント』、農林統計協会、(2004)
- [7] 鹿児島県農政部農村振興課：『「地域農業システム」の構築に向けて』、(1998)

---

**The Situation and Problem of Management Support by Rural Agriculture Public Corporations in Upland Region:  
A Study of Nishinoomoteshi Farm Management Center**

Taishin GOTO and Kunihiro AKIYAMA<sup>†</sup>  
(*Laboratory of Farm Management*)

**Summary**

This report was studied about the situation and problem of management supported by rural agriculture public corporations and attempt to examine about the way to the development of public corporations in upland region.

Nishinoomoteshi Farm Management Center in Tanegashima Island was established for the purpose of the reduce of senior farmers or to bring up leader farmers and agricultural trust organizations providing management support. The support activities of the center show below.

First, the main activity is accepting and providing management support. Next, Sending to the farmers as the part-timers from citizens. Third, leasing an agricultural machine on a one-day contract. Finally, founding a farmland for a farmer hoping more large-scale.

These support activities are very important role as a manager or coordinator. because there are the diversity of agricultural activities in upland region and farmer separation into tiny enterprise farmers and business farmers now, and it is necessary for developing of local agriculture to demand the system of coordinate and using the resource of local agricultural management more efficiency.

The problems of center are a measure of management support for tiny enterprise farmers except from the agricultural policy, integrate a farmland for business farmers, and bringing up a new farmers.

**Key words** : upland region, agriculture public corporation, agricultural management support activities, manager or coordinator, resource of local agricultural management

<sup>†</sup>: Correspondence to: Kunihiro AKIYAMA (Laboratory of Farm Management)

Tel : 099-285-8623, E-mail : akiyama@agri.kagoshima-u.ac.jp